

直接投入型ディスポーザー (家庭用生ごみ処理機)が 設置できるようになりました

●下水道工務課 ☎53・1682

4月から直接投入型ディスポーザーの設置が可能になりました。
キッチン周りの環境改善と、生ごみの減量やごみ出しの作業軽減
につながります。



ディスポーザー (家庭用生ごみ処理機)とは

キッチンの流し台にある排水口の
下に設置し、細かく砕いた生ごみ
と水を一緒に排水管に流し込む装
置のことです。



【使用開始までの流れ】

- ① 設置工事店と機種を決める
※工事費用は自己負担です。また、配管工事や電気工事の費用
が必要となる場合があります。
※設置工事は排水設備指定工事店のみ可能です。また、市の基
準に適合しない機種は設置できません。
- ② 設置工事店を通じ、確認申請書を市へ提出
- ③ 設置工事を始める
- ④ 設置工事店を通じ、工事完了届を市へ提出
- ⑤ 市の確認検査を受ける
→ディスポーザーの使用開始
※流せないごみもありますので、正しく安全に使用してください。

マイナンバーカードに関するお知らせ

申込期限 9月末 マイナポイントの申込期限が 延長されました

●デジタル推進課(内線278)

2月末までにマイナンバーカードの交付申請を済ませた人は、9月末
までマイナポイントの申請ができます。

▼ マイナポイント申請をサポートします

5月	時間	場所
9日(火)	10:00 ~ 12:00	松原出張所
10日(水)		萱瀬 //
12日(金)		鈴田 //
16日(火)		福重 //
17日(水)		郡コミセン
19日(金)		竹松出張所
23日(火)		三浦 //
24日(水)		中地区公民館



▲マイナポイント事業



▲市ホームページ

- 持参 ①マイナンバーカード
②マイナンバーカードの暗証番号4桁
③口座番号がわかるもの(通帳など)
④ポイントを付与するキャッシュレス決済サービス

※マイナンバーカード交付申請も受け付けます。

申請に必要なものは市ホームページをご確認ください。

日曜のマイナンバーカード受け取り ●市民課(内線197)

場所 市民課マイナンバーカード窓口(市役所1階)

日時 5月14日(日)・28日(日)、8時30分~12時

予約 市公式LINE・電話

※カード受け取り以外の手続きはできません。

一部手続きの休止

●市民課(内線182)

システム改修作業のため、マイナンバーカードに関する手続きが一
部ご利用できません。

日時 5月1日(月)・2日(火)・6日(土)

利用できない手続き 電子証明書の発行・更新、暗証番号再設定、
カード券面事項変更(住所・氏名など)

※詳しくはお問い合わせください。

【訂正とお詫び】

令和5年4月号綴じ込み「健康のしおり」の内容に一部誤りがありました。
お詫びして訂正いたします。

P6 歯周疾患検診指定医療機関

大道寺歯科医院 → Hearty Dental Clinic

P7 4日間限定胃がん検診の日程

1/12(市コミセン) → 1/22(市コミセン)

P8 令和5年度大村市内個別健康診査指定医療機関

高島脳神経外科 → 高島脳神経内科

後藤産婦人科 → 削除

